

# キャッシュレス決済端末貸出事業の流れ

	様式	提出期限、時期	提出先
貸出事業機器登録申請	様式第1号	令和7年4月30日締切 (※新機種の発売等により新たに機器登録する場合は様式第1号により随時登録申請)	運営事務局へ
ホームページへ 貸出事業者様を掲載	—	令和7年5月中旬頃予定	—
事業実施 (PR及び貸出)	—	ホームページ掲載日から 令和8年3月31日まで	—
定例進捗報告【毎月】	様式第2号	翌月10日締切 (前月までの貸出台数等を報告)	運営事務局へ
実績報告	様式第3号	令和8年3月31日締切	運営事務局へ